

佐賀県選挙管理委員会告示第 45 号

政治資金規正法（昭和 23 年法律第 194 号）第 19 条第 3 項の規定により、資金管理団体の指定の取消しの届出があった。

平成 30 年 11 月 6 日

佐賀県選挙管理委員会委員長 大 川 正 二 郎

資金管理団体の指定の取消しの届出

| 資金管理団体の指定の届出をした者の氏名 | 資金管理団体の名称 | 取消年月日 |
|---------------------|-----------|------------|
| 林 眞敏 | 林眞敏後援会 | 平成30年9月12日 |